

所属団委員長 各位  
所属隊指導者 各位

(県連盟連絡文書)  
平成24年 4月24日

日本ボーイスカウト長野県連盟  
県連盟コミッショナー岩原 晃  
県連盟プログラム委員長 矢崎靖雄

## 外国語会話バッジの取り扱いに就いて（長野県連盟）

前略 標記の件に就き、平成24年4月1日から「外国語会話バッジ」が規程で制定されました。就きましては、所属団委員長・所属隊指導者各位におかれましては、正しく運用して頂きますよう謹んでご案内申し上げます。

この外国語会話バッジは、所謂、プログラムバッジでもなく また、進歩バッジ、技能章バッジでもありません。新分野に位置づけられるバッジです。位置づけとしては、所謂「特技バッジ・能力バッジ」(正式名称でない)等のような位置づけの意味でご理解いただければと存じます。

この新分野に位置づけされたこのバッジの提案は、日本連盟の国際委員会で発議され実現した経緯があります。現在、本県連盟・地区・団には所謂「国際委員会」の常設委員会の組織がありませんで、本県連盟では、「プログラム委員会」で扱っていただく領域といたしましたので、お含みください。

◎申請手順は、日本連盟ホームページWEBでも参照頂けます。

◎ 申請手順にある「外国語会話バッジ取得の**推薦状**」を添付した「外国語会話バッジ**交付申請書**」は、**各所属団から地区プログラム委員会を経由して本県連盟へ申請を提出してください。**  
(地区に国際委員会がありませんので、本県連盟はプログラム委員会での扱いと致します。)

## 外国語会話バッジの概要

本バッジの着用により、自己が持つ外国語会話能力を使つての貢献の姿勢を示すものとします。

進歩制度や検定などの資格の有無に関わらず着用でき、進級章、進歩章、技能章としての扱い又は連動する扱いはしません。また、行事・研修・派遣等参加資格の条件としての扱いはしません。

対象言語は設置段階では世界スカウト機構の公用語である英語とフランス語とするが、2015年(平成27年)に日本で開催される世界スカウトジャンボリーを見据え、2013年(平成25年)に日本連盟国際委員会で外国語数の追加についての検討を行います。

対象は、くまの課程のカブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト及び同年代の指導者、成人加盟員です。

一度認定を受けた者は自身で返納しない限りそのバッジを継続して着用することが出来ます。

## 申請方法と交付申請について

**(1)外国語会話バッジの着用を希望する者は教育規程に記載される項目の認定を受けます。**

教育規程 第1章 一般原則 関連 施行細則(国際活動) 1-9-1 (3) 認定

ア 申請する言語を使用して5分間程会話する。会話相手は自分で選ぶことが出来る。

イ 2分間程度の日本語の文章(手紙、物語など400文字程度)を申請する言語に通訳する。

認定者は、上記項目を確認できる者とし、加盟登録の有無は問われない。

定基準は現段階では特に設けないが、通訳章技能章考査員による認定としてもよい。

認定者は対象となる外国語における流暢さ、積極的な態度、この言語を使用してどのような活躍を希望するかなどを確認する。(文法の正確さや単語力は重視しない)

## (2) 認定を受けた後、教育規程に記載される手順に従って県連盟に申請を行います。

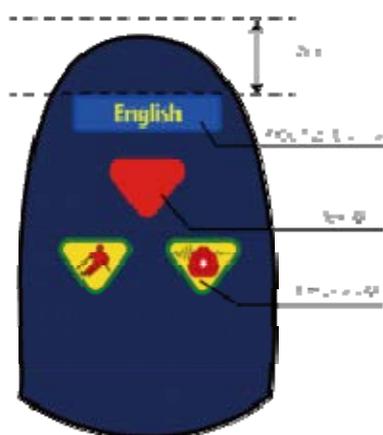
教育規程 第1章 一般原則 関連 施行細則（国際活動） 1-9-1 (4) 交付申請  
認定を受けた者は、所属する隊の隊長を通して団委員長に記章の交付を申請する。団委員長は、次に掲げる書類を揃え、地区を通して県連盟に提出する。

- ア 申請書（団委員長氏名、申請者氏名、隊長氏名、申請する言語）
- イ 推薦状（認定者氏名、申請者氏名、認定方法・結果）

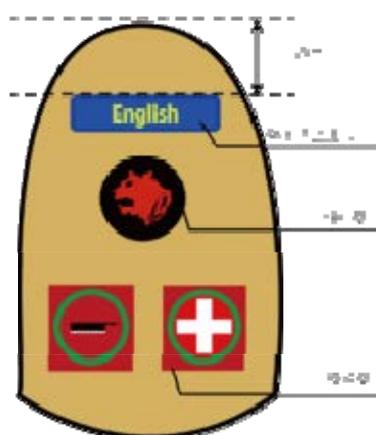
## (3) 県連盟は申請を受けて交付を行います。

### 制服への着用位置

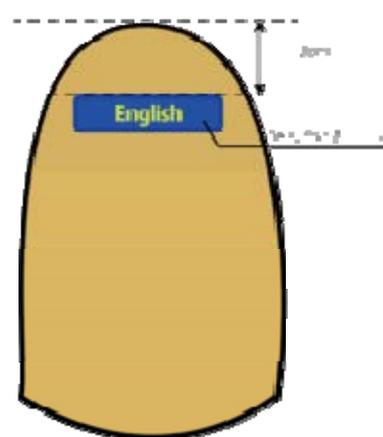
右肩中央を基準とします。（肩付け根から2cm下）



(CS) 右袖



(BS,VS) 右袖



(RS以上) 右袖

### 各種書式

申請に必要な書式は以下からダウンロード可能です。

- 外国語会話バッジ交付申請書      日連WEBからダウンロード可能です
- 外国語会話バッジ取得の推薦状      日連WEBからダウンロード可能です

平成 年 月 日

ボーイスカウト 連盟 第 団

団委員長 様

## 外国語会話バッジ交付申請書

申請者氏名 : \_\_\_\_\_

所 属 隊 : \_\_\_\_\_ 隊

役 務 : \_\_\_\_\_

所属隊隊長氏名 : \_\_\_\_\_ (隊長署名)

教育規程 第1章 一般原則 関連 施行細則(国際活動) 1-9-1 (4) 交付申請の手続きに基づき、下記の言語の認定を受けましたので、別紙の推薦状を添え、外国語会話バッジの交付を申請します。

### 記

申請言語 \_\_\_\_\_

以上

団 処 理 欄	地 区 処 理 欄	県 連 盟 処 理 欄
団委員長承認	地区受理	県連盟受理
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

\* 交付申請書は県連盟で写しを保管し、原本は申請者に戻して下さい。

平成 年 月 日

ボーイスカウト \_\_\_\_\_ 連盟 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団

団委員長 \_\_\_\_\_ 様

## 外国語会話バッジ取得の推薦状

(外国語バッジ申請者氏名) \_\_\_\_\_ さんの外国語会話能力を  
認定しますので、下記のとおり外国語会話バッジ取得者に推薦します。

記

認定者氏名 (自署) : \_\_\_\_\_

認定者職業 : \_\_\_\_\_

認定者語学関係資格 : \_\_\_\_\_

(ボーイスカウト日本連盟の加盟員である場合、以下も記入)

ボーイスカウト \_\_\_\_\_ 連盟 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団

所 属 隊 : \_\_\_\_\_ 隊

役 務 : \_\_\_\_\_

認定した外国語 : \_\_\_\_\_

認定日 : 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

認定方法・結果 :

---

---

---

---

---

(欄に不足がある場合は別紙に記載し添付)

以上